

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮下 幸治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 川淵 正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 川淵 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額310,252,625円
- ロ 効力発生日
2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、事業目的について変更を行うものであります。また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。併せて、定款全体の見直しを行い、補欠監査役の員数の明確化などの変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、宮下 幸治、上森 雅子、中原 茂樹、村口 和孝、雪丸 暁子及び川淵 正光の6氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される伊藤 良光氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈するものであります。その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	87,403	570	-	(注)1	可決 99.35
第2号議案 定款一部変更の件	87,902	41	-	(注)2	可決 99.95
第3号議案 取締役6名選任の件					
宮下 幸治	86,480	1,493	-	(注)3	可決 98.30
上森 雅子	87,646	327	-		可決 99.62
中原 茂樹	87,608	365	-		可決 99.58
村口 和孝	85,895	2,078	-		可決 97.63
雪丸 暁子	87,626	347	-		可決 99.60
川淵 正光	87,885	88	-		可決 99.90
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	72,140	15,833	-	(注)1	可決 82.00

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上